

議 会 を 知 る

みのかも 市議会 だより

2015.5.1

No.161



平成27年第1回定例会
総額347億円
新年度予算案を可決

4月で開園20周年を迎えたみのかも健康の森

主 な 内 容

- ◆定例会の審議結果…… 2・3P
- ◆委員会審査の概要…… 4・5P
- ◆市政一般に対する
質問と答弁…… 6～14P
- ◆可決された意見書
議会日誌…… 14・15P
- ◆活動ピックアップ
お知らせ …… 16P

定例会の審議結果

平成27年

第1回
定例会

総額347億円
新年度予算案を可決

市議会第1回定例会は、3月3日に開会し、3月20日までの会期18日間で開催しました。

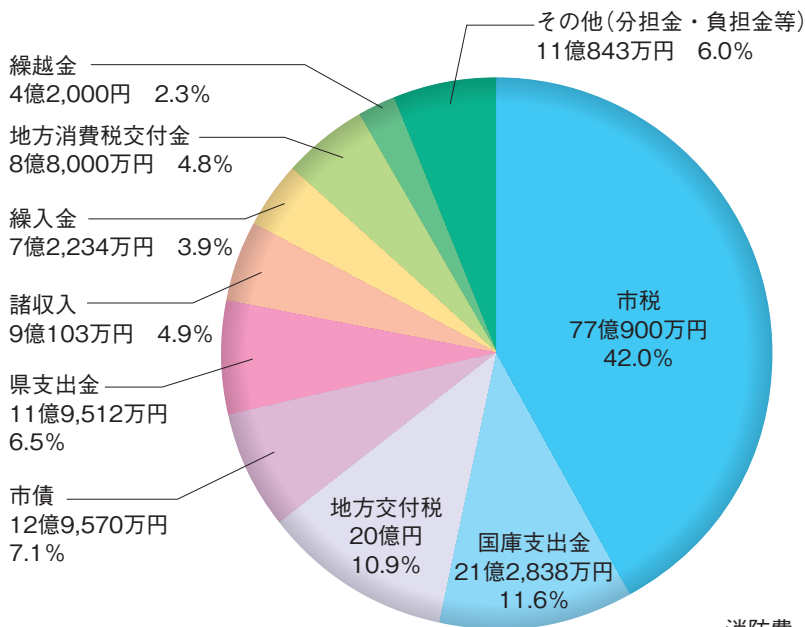
初日は、31議案(請願3件を含む)を上程し、人事案件の2議案については採決、請願3件については、委員会付託、その他の議案については提案説明までを行いました。

11日及び12日には、15人の議員が一般質問を行いました。

13日には、各議案に対する質疑・委員会付託を行い、追加上程した1議案について採決を行いました。

20日には、各議案に対する委員長報告・質疑・討論・採決、さらに追加2議案について採決を行い、閉会しました。

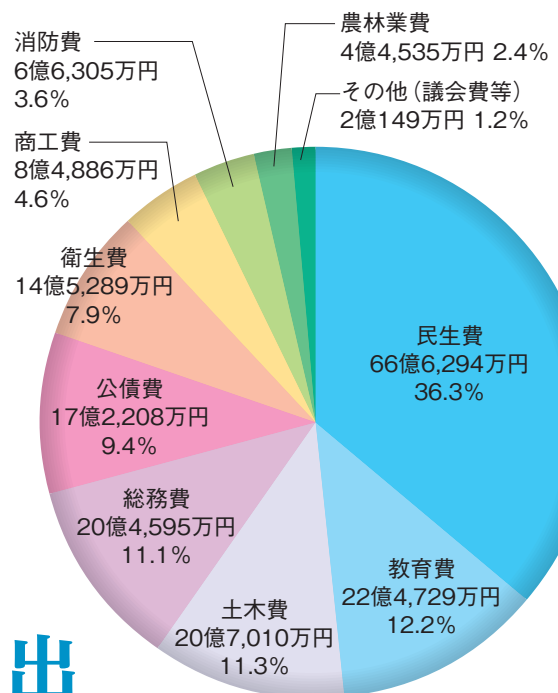
歳入



平成27年度
一般会計予算
**183億
6,000万円**
前年度比 5億9,000万円増

会計別予算表

会計名	予算額
一般会計	183億6,000万円
特別会計	
国民健康保険会計	64億4,950万円
介護保険会計	35億3,170万円
後期高齢者医療会計	4億8,588万円
介護認定・障がい者自立支援認定審査会会計	3,665万円
古井財産区会計	130万円
山之上財産区会計	116万円
計	105億 619万円
企業会計	
水道事業会計	19億3,683万円
下水道事業会計	39億1,718万円
計	58億5,401万円
合計	347億2,020万円



歳出

議案の審議結果

全会一致で可決・許可・同意された議案

議案番号	議案名	主な内容
承第1号	平成26年度美濃加茂市一般会計補正予算(第7号)	1,800万円の増額、予算総額は187億2,781万円(児童手当等支給事業関係)
議第1号	美濃加茂市コンプライアンス条例	職員の公平な職務の執行の確保を図り、法令の違反等に対する公益通報に関する手続き及び特定要求行為に関する対策の仕組みの整備等の条例制定
議第3号	美濃加茂市乳幼児一時預かり事業の実施に関する条例	児童福祉法に規定する一時預かり事業を実施することが位置付けられたことに伴う条例制定
議第5号	美濃加茂市地域包括支援センターにおける包括的支援事業を実施するために必要な基準を定める条例	介護保険法の改正に基づき、地域包括支援センターにおける包括的支援事業を実施するために必要な基準を定める条例制定
議第7号	美濃加茂市行政手続条例の一部を改正する条例	行政手続法の一部を改正する法律の施行に伴い、市民の権利利益の保護の充実、行政運営の公正の確保と透明性の向上を図るための条例改正
議第9号	美濃加茂市地域包括支援センターの設置に関する条例の一部を改正する条例	地域包括支援センターを3圏域に分割することに伴う、名称の設定、担当地域の改正、実施する事業等の条例改正
議第12号	美濃加茂市都市公園条例の一部を改正する条例	都市公園の占有に係る占有料のうち、電柱、電話柱の本柱及びその支柱、支線の占有料の算定方法を電話通信事業法施行令に定める基準の例とする等の条例改正
議第13号	平成26年度美濃加茂市一般会計補正予算(第8号)	8億3,605万5千円の増額、予算総額は195億6,386万5千円(小学校耐震補強及び大規模改造事業ほか5事業)
議第14号	平成26年度美濃加茂市国民健康保険会計補正予算(第4号)	111万3千円の増額、予算総額は55億3,924万円
議第15号	平成26年度美濃加茂市介護保険会計補正予算(第4号)	予算額詳細は2ページに掲載
議第20号	平成27年度美濃加茂市介護認定・障がい者自立支援認定審査会会計予算	
議第21号	平成27年度美濃加茂市古井財産区会計予算	
議第22号	平成27年度美濃加茂市山之上財産区会計予算	
議第23号	平成27年度美濃加茂市水道事業会計予算	
議第24号	平成27年度美濃加茂市下水道事業会計予算	
議第25号	市道路線の認定	
議第26号	美濃加茂市教育委員会の委員の任命	任期満了に伴う矢島良子氏(新任)の任命同意
議第27号	美濃加茂市固定資産評価審査委員会の委員の選任	任期満了に伴う日江井英男氏(再任)の選任同意
議第28号	森厚夫議員の辞職	森厚夫議員の辞職を3月25日付で許可するもの
議第29号	新たなエネルギー供給体制の確立と原子力発電所の再稼働に関する意見書	全文は14ページに掲載
議第30号	米の需給安定と農業経営の安定化に関する意見書	全文は15ページに掲載

賛否の分かれた議案

【表示記号】	議決結果：○…可決、許可、同意 賛否状況：○…賛成 ×…反対 ×…否決、不許可、不同意 —…議長のため採決に加わらない	議案番号	議案名 主な内容	議決結果	議員名																
					渡辺孝男	酒向信幸	日置祥子	牧田秀憲	坂井知足	村瀬正樹	渡辺益巳	高井厚	佐合広和	前田孝	金井文敏	柘植宏一	片桐美良	森弓子	森厚夫	山田栄	
		議第2号	美濃加茂市保育園の設置及び管理に関する条例 子ども・子育て支援法の施行に伴う新制度に則する条例制定	◎	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
		議第4号	美濃加茂市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例 介護保険法改正に基づき、上記について国の基準に従い定める条例制定	◎	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
		議第6号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例 教育の政治的中立性、継続性及び安定性を確保しつつ、地方行政における責任の明確化、首長との連携の強化を図る等、地方教育行政制度の改革を行う条例制定	◎	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
		議第8号	美濃加茂市介護保険条例の一部を改正する条例 平成27年度から平成29年度までの保険料基準額を、年額62,400円(月額5,200円)とする条例改正	◎	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
		議第10号	美濃加茂市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 厚生労働省令の一部改正に伴い、事故発生時の対応や事業所における従業者の基準、登録員数についての条例改正	◎	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
		議第11号	美濃加茂市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 厚生労働省令の一部改正に伴い、指定介護予防小規模多機能型居宅介護事業所における従業者の基準、登録定員等についての条例改正	◎	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
		議第16号	平成27年度美濃加茂市一般会計予算	◎	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
		議第17号	平成27年度美濃加茂市国民健康保険会計予算	◎	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
		議第18号	平成27年度美濃加茂市介護保険会計予算	◎	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
		議第19号	平成27年度美濃加茂市後期高齢者医療会計予算	◎	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
		請第1号	大飯・美浜・高浜原発の再稼働の中止・撤廃と関西電力への働き掛けを求める請願書	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×	×	×	×
		請第2号	米価対策の意見書を求める請願	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×
		請第3号	TPP交渉に関する請願	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×

委員 会 審 査 の 概 要

委員会審査の概要

本会議で付託された議案について、各常任委員会にて詳細を審査しました。

文教民生常任委員会

《保育園の設置及び管理に関する条例》

問 保育短時間認定を受け、規定の

保育時間帯の前後で保育を受けた
場合の保育料の取り扱いは。

答 延長保育料が発生する。なお、
民間保育園では、開園時間を公立保
育園と異なる時間で設定しているこ
ころもある。

《指定介護予防等の事業の人員及び

運営並びに指定介護予防支援等に係
る介護要望のための効果的な支援の
方法に関する基準を定める条例》

問 市内の指定介護予防支援事業者
数、職員数は。

答 平成27年4月より長寿支援セン
ターを含め3事業所で運営される。職
員は最低3人を配置する予定である。

《地域包括支援センターにおける包
括的支援事業を実施するために必要
な基準を定める条例》

問 新たに設置される包括支援セン
ターと、長寿支援センターとの関
係性は。

答 3圏域ごとで社会資源等を把握
し事業運営がなされ、総合的な部分
を長寿支援センターが担うこととし
ている。

問 関係機関同士の連携強化は。

答 社会福祉協議会等関係機関との
連携を綿密にして、事業実施に向け
て地域包括支援センター運営協議会
で協議し進めていく。

《指定地域密着型サービスの事業の

人員、設備及び運営に関する基準を
定める条例の一部を改正する条例》

問 今後の入所待機者への対応は。

答 認知症グループホーム、複合型
サービス事業所は、法改正により受け
入れ可能人数は増える見込みである。

《平成26年度 一般会計補正予算》

問 児童福祉総務費中、備品購入費
の詳細は。

答 木製ジャンゲルジム、アルミ製
折り畳み式避難車である。避難車は
今後防災訓練でも活用したい。

問 私立保育園運営費等補助事業

園舎新築に伴う園児の受け入れ状

況は。

答 明応保育園の新園舎は3月末に
完成、30人の増員を確保できる見込
み。4月から20名増の受け入れ予定
である。

《平成27年度 一般会計予算》

問 ふれあい安全サポーター設置事
業の詳細、平成27年度のサポー
ター採用人数は。

答 事業費は、Tシャツ、ジャンパー
等の購入にあてられる。
サポーターは、今後の退職者も勘
案し2人の採用を予定している。

問 学童保育の対象学年が6年生ま

で拡大したが、施設や指導員の状
況は。

答 空き教室が十分でない学校もあ
るため、地域の公民館などの利用も
検討していきたい。
指導員も50・60歳代が多いため計
画的に採用を行っていきたい。

問 「話せる英語教育事業」を実施す

る小学校と中学校区のほかの小
学校では、英語能力差が生じない
か。

答 同中学校区のほかの小学校は、
平成27年度から英語の教育課程特別
校に指定するため、本事業による差
は生じないと考えている。

問 いじめ防止条例策定にむけての

取り組み状況は。

答 庁内各部署ほか、学識経験者等
の意見を交え策定にむけて取り組ん
でいる。
また、いじめ対策スーパーバイ
ザーを配置し体制も強化している。

問 特別支援学級推進事業につい

て、発達障がい指導体制は。

答 平成27年度から特別支援教育
スーパーバイザーを教育委員会に配
置し、教員の指導、相談を行っていく。

《平成27年度 介護保険会計予算》

問 介護予防プランの作成費用につ
いて、平成26年度より減額してい
る理由は。

答 これまで長寿支援センターで一
手に作成していたものを平成27年度
から3圏域に分かれるため、減額し
ている。



企画建設常任委員会

《コンプライアンス条例》

問 アドバイザーの人は

答 当面は、市の顧問弁護士でない弁護士を1人選任する予定である。必要に応じて大学の教授や行政実務の経験者を選任する考えもある。

《平成26年度 一般会計補正予算》

問 市役所新庁舎の構想は

答 詳細は未定であるが、新庁舎建設検討委員会設置要綱に基づき、検討委員会を設置し、規模や方向性を話し合っている。

《平成27年度 一般会計予算》

問 「みのかも魅力発信！名古屋交流拠点事業」の詳細は

答 平成27年度に、新たに協議会を立ち上げ、加茂圏域の観光のPRと推進を図る計画である。

名古屋の栄地区を交流拠点として、国道41号で通じている圏域の良さをPRしていきたい。

問 総合医療センター関連の予算の内訳は

答 顧問弁護士の旅費、証紙購入費、弁護士の顧問契約料、公用地の除草費、埋蔵文化財調査費、用地造成関連費である。

問 公用車等の購入予定は

答 市バスのふるさと号1号車(28人乗り)、ハイブリッド車1台、普通乗用車バン1台、軽乗用車3台、軽バン1台、ごみ収集車1台を購入予定である。

問 地域情報放送事業における、CNetの加入状況、事業成果は

答 平成27年3月現在、21・4%である。

同社の調査では、市政情報番組の視聴状況は、平成25年度が46・6%に対し、平成26年度が54・0%に上昇している。

問 総合行政システム事業の増額理由

答 マイナンバー制度導入に伴い大幅なシステム改修を行うためである。

問 多面的機能支払推進事業への参加希望団体の状況は

答 参加に意欲的な団体は10団体、ほかに6団体から相談を受けている。

問 加茂野交流センター関連事業の内容

答 センター建設に支障となる排水路を一旦撤去し、邪魔にならないように約1メートル四方のボックスカ

ルバートを約30メートル移設する計画である。

問 健康の森開園20周年記念式典の内容

答 4月23日で20周年となるため、記念式典が計画されている。

市は、その費用の一部を補助予定である。時期については、健康の森で開催される各種イベントとの調整をはかって決定する。

問 姫Biz戦略事業の委託先、現状での成果と今後の目標

答 事業は、一般社団法人 少子化対策ネットワークに委託し、平成27年度も同様の予定である。

平成26年度は、姫Biz準備室を12月から開設し、中山道で起業したい人、特に女性の相談を受け付け、起業に向けての準備をしている。

平成27年度の目標として、中山道で2件の出店を実現したい。

問 加茂川総合内水対策事業の内容と工期

答 平成27年度は、山之上小学校のグラウンドを工事する予定である。

工期は、夏休みまたは諸行事が終わった秋以降に、年度内完成を目指していきたい。

問 急傾斜地崩壊対策事業の内容

答 15カ所の未対策地の整理を行い、県補助の活用も検討、対象地の絞り込みを行い、新規の急傾斜崩壊地対策事業を起こすための設計委託を行う。

《大飯・美浜・高浜原発の再稼働の中止・撤廃と関西電力への働き掛けを求める請願》

主な意見

- ・原子力発電所付近から風船を飛ばすと短時間で本市に届くという実験結果が出ているため危険。
- ・日本全体の問題であり、卒原発を進めながら新エネルギーの供給体制の確立が必要。

《米価対策の意見書を求める請願》

主な意見

- ・米に限らず農業経営全体の問題とし捉えるべき。
- ・米の需給安定と農業経営の安定化を図ることは必要。

《TPP交渉に関する請願》

主な意見

- ・平成22年12月と平成25年6月に、すでに本市から国に対して意見書を提出している。

市政一般に対する質問と答弁

15人の議員が登壇し、市政全般に対して、事務の執行状況や、将来の方針などについて質問を行いました。

藤井市長の

事件に関して

問 第一審判決結果をどのように受け止めるか。

答 判決公判での結果については、これまで公判の中で一貫して主張したものが、ほぼ全面的に認められる形で無罪判決を勝ち取ることができた。

逮捕・起訴以降、多くの方に心配をかけたが、支援をいただいたことに対し、あらためて感謝をしている。

問 業者との「癒着」について、政治的・道義的責任は。

答 今回の無罪判決という結果におごることなく、今後の市政運営に邁進したい。

問 一連の問題の責任は免れられない。反省を求める。

答 人を見る目を養い組織のトップとしてあるべき行動をとり、組織と

して対応・判断するように努めていく。

問 浄水設備設置の販路拡大を狙った広告塔の役割を担ったという認識はあるか。

答 災害対策や多岐にわたるメリットがあると考え、その効果等を確認するため実証実験として設置したものである。設備の広告塔の役割を担っているなどということは、到底考えていなかった。

問 浄水設備を設置する際の、教育委員会の対応は。

答 設置に関して、教育委員会の定例会等で議題として取り上げられたことはなかった。設置は有期で、無償の実験であったため、行政財産の目的外使用の手續きはされていないが、防災安全課との合議は行っている。

問 今回の坪内逍遙大賞授賞式に欠席した理由は。

答 授賞式を取材するマスコミの関心や興味、受賞者からそれしていく恐れがあり、市としては本意ではないので、総合的な判断で副市長が授与を行った。

問 市制60周年記念行事の規模縮小について。

答 大きな会場での開催についても検討したが、年度末という開催時期

や会場の予約状況等問題もあり、予約可能な施設のうちで最大規模の会場として、シテイホテル美濃加茂での開催とした。

問 第一審判決を受けての思い、今後の市政運営に対する考えは。

答 事実関係からすると当然のことという思いがある反面、起訴されれば99%は有罪になるとの話を聞いていたため、安堵の気持ちがある。新たな気持ちで気を引き締めて頑張っていきたい。

地方創生総合戦略など、オリジナルで夢のある政策を打ち出しながら、全国に誇れるまちづくりを目指していきたい。



登壇し質問に答える藤井市長

新年度予算 今後の市政運営

問 法人市民税の減収見込みの要因と、固定資産税の増収見込みの要因は。

答 法人市民税は、平成27年10月以後に迎える決算から、法人税割の税率が12・1%と引き下げられるため減額を見込む。

固定資産税の土地については近年、ほぼ横ばい傾向であるが、家屋は平成27年度から家屋の評価に使用する評価単価が上昇することにより税額の増加が見込まれる。

問 敬老事業予算は305万円で、高齢者一人当たり254円ほどとなるが妥当か。

答 長年社会の発展に尽くしてきた高齢者を敬愛し長寿を祝うことは当然のことと認識している。今後も、積極的に高齢者の声を聴き、施策を進めていく。

問 住みよさランキングが、平成22年は7位で、平成26年は30位となった要因は。

またランクアップの対策は、利便度を測る指標の一つであ

る、1人当たりの小売業年間商品販売額や、快適度を測る指標の一つである、新設住宅着工戸数が、中部台地などで、これまでのような勢いで新設住宅着工されなくなってきたことが、主な要因ではないかと分析している。

ランキングの算出に用いる指標である病院・一般診療所病床数や出生数、財政力指数などの指標の数値をアップさせていく事業を推進していくことが、重要になると考えている。

問 定住自立圏構想の今後の見通しと、具体的施策は。

答 これまでの取り組みを踏まえ、継続すべき11事業に加え、中心市と圏域町村が、地域特性を活かして互いに提案し、各市町村が主体的に事業を推進することとした14事業について新たに取り組んでいく。

また、今後の施策として、全国的にニーズが高まっている産業振興、移住・交流など圏域の活性化に向けた取り組みに対する施策を充実させていきたい。

問 人口減少の克服についての市の考えは。

答 合計特殊出生率の向上だけでなく、実際の出生数を人口増加のKPI（重要業績評価指標）として設定したいと考えている。

地方創生

問 地方創生は新生美濃加茂市を作るチャンスであるが、市の考えは。

答 例として、女性の起業家を支援することで中山道の活性化を図ろうとする「平成姫街道プログラム」を進めている。

こういった事業を積極的に展開することで、市を全国、世界へ発信し、孫子の代まで住み続けられる都市を

目指したいと考えている。

問 まち・ひと・しごと創生総合戦略について、市の計画は。

答 人口問題を克服するために、より具体的な成果指標を掲げた人口ビジョンと総合戦略を早急に定める必要がある。

若い職員や関係機関などの意見も聞きながら、4月頃に骨子を提示できるように進めている。



姫Biz準備室が企画したイベント「華宴(はなえん)」(太田本町)

市 政 一 般 に 対 す る 質 問 と 答 弁



加茂野交流センター(イメージ図) (加茂野町今泉)

問 子育て支援のプレミアム付商品券の概要は。

答 多子世帯への経済的支援を目的として、中学生以下の子どもが3人以上ある家庭、約620世帯を対象として実施する。

対象世帯には6月頃に直接引換券を発送し、引換券を持参した人にプレミアム付商品券を販売する予定である。

この商品券は一般の商品券に先行して、商工会議所において販売する予定である。

施設整備

問 市役所新庁舎建設に向け、本格的な取り組みをスタートさせること表明があったが、今後の予定は。

答 平成27年度から専任担当部署を置き、新庁舎の機能を考慮した施設の規模と建設場所の選定を行っていく予定である。

建設までの期間、積立目標金額等について、議会や市民と情報を共有しつつ、全体スケジュール案を作成していく。

問 加茂野交流センター完成後の運営、管理等の計画は。

答 まちづくり協議会を中心として、継続的に協議を行っていく。

最終的には、地域団体の法人化による指定管理者制度の導入を目指している。例として、市がサポートしながら業務の一部を委託、段階的に地域の方々による運営に移行していく方法などで、地域団体の育成も図っていききたい。

問 文化会館の改修と今後について。

答 市内全公共施設の耐震完了目標年次である平成31年度までに、文化会館の耐震不足解消を目指す計画である。

様々な選択肢について広く市民の意見も確認し総合的に在り方を検討していく。

問 陸上競技場の建設に向けての現状と今後のスケジュールは。

答 現在、牧野ふれあい広場において、400メートルトラックを中心とした陸上競技場に、サッカー、アーチェリー、消防訓練等ができる広場を設置し、周辺を多目的広場とする計画を進めている。

関係者の懇談会を開催し、基本計画がまとまったため、今後は県と協議し基本設計の作成に入りたい。

問 文化の森の調理室が狭いので、広げることはできないか。

答 建物の構造上の問題もあって、安易な拡張はできないが、食器棚を設置し、少しでも利用しやすくなるようにする。

問 公共施設のAED設置場所、台数の増加を。

答 平成27年度に生涯学習施設12施設(各地区交流センター10施設・中央図書館・東図書館)に導入が予定されており、今後、市庁舎と分庁舎にも導入する計画である。



市保健センターに設置してあるAED

環境整備

安全対策の協議等は適切に行われているか。

事業主体である岐阜県や事業者等と協議しながら適切な情報共有を行い、安全対策を図っていく。

問 ゾーン30区域(生活道路区域)の車の最高速度を時速30キロに制限する交通規制)の今後の計画は。

答 区域の指定は公安委員会が行っており、市内では、太田小学校及び木沢記念病院の周囲が指定されている。

問 山手小学校周辺は、塚原河渡線の建設の影響について小学校との

今後の、山手小学校及び古井小学校の周囲を指定する計画がある。

問 幹線道路の整備状況は。

答 坂祝バイパスは平成28年3月末に開通予定である。渋滞緩和と緊急輸送道路の確保等で市と周辺市町にとっても良い効果が期待できる。

塚原河渡線の山手小学校南も同時に開通予定であり、変則5差路とならないよう交差点改良を行い、安全な道路として計画整備されている。

問 整備中の里山周辺、健康の森から昭和村辺りで、サイクリングのコースを設定してはどうか。

答 里山周辺の整備をしていく中でサイクリングロードとして活用を考えていきたい。

企業誘致

問 信友天神洞用地(下米田町)について、埋め立て地の活用方策と、企業誘致の進捗状況は。

答 企業用地として活用するため、県へ情報提供し、進出希望企業の紹

介を依頼している。引き続き、企業誘致を積極的に推進していく。

問 同用地のうち市道南側の区画について、信友天神洞圃場管理組合との協議の状況は。

答 平成27年3月15日に管理組合の総会が開催されると聞いているので、その場に伺い今までの経緯、進捗状況について説明する予定である。

問 中蜂屋工業団地の進出企業の操業予定、雇用状況は。また、企業誘致の状況は。

答 (株)ミツカン(2工場)は、昨年8月に操業開始。正社員・パート・派遣社員合計271人。
(株)西田技巧は、平成27年4月に本稼働予定。
タンドール製菓(株)は、平成27年3月下旬操業予定、正社員92人。
黒金化成(株)は、平成28年8月に社員15人程度で操業を予定、将来的に40人程度を予定しているという状況である。

職員採用

問 再任用制度についての考えは。

答 平成26年度は3名を再任用し、



ゾーン30区域(太田小学校南)



山手小学校南交差点



中蜂屋工業団地

市 政 一 般 に 対 す る 質 問 と 答 弁

2名は短時間勤務である。
平成27年度も数名の希望者があり、年々増加する見込みである。
知識や経験の豊富な再任用職員の配属により、人材育成面での効果も高くなるものと考えている。

問 行政組織の活性化のため、外部人材登用・専門職養成の考えは。

答 平成26年度も任期付職員の募集を行うなど、制度の活用を進めている。今後も職種や業務形態などを勘案し、任期付職員制度の積極的な活用に努めていきたいと考えている。

(株)DIOジャパン
美濃加茂コールセンター

問 (株)DIOジャパンに対する他市町村の返還金請求等の状況は。

答 本市以外に、3市町が約4710万円を請求しており、既に約530万円が返還されている。

ほかの市町については、現在調査中であるが、不適切な事案が発見されれば、返還金額を確定し、返還の手続きが行われると考えられる。

(仮)総合医療センター

問 土壌調査で問題が発生し、整地造成が遅れているが、土地譲渡の状況は。

答 平成27年1月から工事再開し、予算繰越を経て工事完了時期は平成28年2月末を計画している。

土地の譲渡は、造成工事完了後、早期に譲渡できるように事務手続きを進めていく。

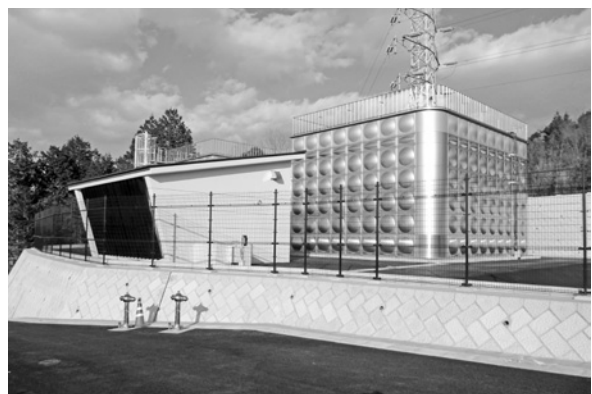
災害対策

問 災害時の安否を軒先に明示できるようにカラータオルを、防災訓練にて配布できないか。

答 災害時には携帯電話やメールなどがつながりにくくなるので、防災事業補助金制度等も利用し、安否確認方法を検討していきたい。

問 豪雨時の下米田配水池の周辺のため池等への影響と対策は。

答 敷地内に調整池を2カ所整備し、排水路に影響が出ないようにしているが、毎週の点検時に、雨水排水路等の確認をしていく。



上：造成が進む旧生物工学研究所跡地
下：下米田配水池(下米田町則光)

問 豪雨時の森山浄水場と、市道森山321号線への影響は。

答 浄水場敷地内の雨水を一カ所に集め、市道にある雨水枡を経由して、直接、飛騨川に放流している。

道路パトロールを実施し見守っているが、万が一、崩落等が発生した場合には復旧に努めるとともに、安全確保の為に、う回路や一部利用制限も考えている。

防 犯

問 社会問題化している振り込め詐欺の現状と、被害防止対策は。

答 平成26年度は、市内で7件の振り込め詐欺が発生し、被害額は1254万6千円となっている。今後とも地域安全指導員や、警察

などと連携し被害防止に努めたい。また、高齢者が被害にあっていることから、健寿会やサロンにて被害防止の啓発を行っていく。

問 空き家条例の制定の考えは。

答 危険空き家を減らすために実態調査を行っており、調査結果を基に協議会を立ち上げていきたい。

教 育

問 新教育委員会制度に対する教育長の見解は。

答 今回の改正により、新教育長は教育委員会を代表して事務の統括を行うことになり、教育行政の第一義的な責任者が明確になる。

問 「朗読のまち」と言われるように今後も発信していきたいため、実施について積極的に支援していきたい。

自治会・まちづくり

問 自治会加入率の算出方法は。

答 算出方法は、分母が外国人を含む住民基本台帳の世帯数、分子が各単位自治会からの申告世帯数で算出されている。

本市の自治会加入率は60%台となっているが、昨年度、アパートや世帯分離していると思われる世帯を除いて試算したところ、87・9%という数値となった。

この数値は不確定な数値ではあるが、一つの数値として市民に伝えていきたいと考えている。

問 自治会加入推奨のごみ袋無料配布事業の総括と今後は。

答 平成26年度、自治会長を通じて可燃ごみ袋(小)を配布した。(全体で1万2852セット)

平成27年度の配布も予定はしているが、災害時の避難に使ってもらえる物の配布も予定しており、自治会と検討したうえで決定したい。



朗読フェスティバルの様子(文化の森)

問 小中学校卒業式で歌う合唱曲についての見解は。

答 曲の選定も含め、校長の経営方針を大切にしながら子ども達や職員だけでなく、出席者の心にも残る式にしなければならぬと考えている。

問 市は朗読が盛んなため朗読劇コ

市 政 一 般 に 対 す る 質 問 と 答 弁

問 自治会加入促進にむけた、「自治会加入証」の発行と活用の検討を。

答 現在は検討していないが、発行を含め、自治会加入促進について積極的に検討していきたい。

また、自治会加入促進チラシの配布や、自治会長を対象とした自治会研修会を開催する予定である。

問 自治会脱会者の推移と現況は。

答 随時の脱会数は把握していないが、蜂屋・加茂野・伊深・下米田地区の加入世帯は増加している。今後数値的にも分析に努めたい。

問 まちづくり協議会の推進には、人材、財源、拠点の三要素の充実が必要であると考え、協議会の制度設計を再検討すべきではないか。

答 各地域では、まちづくりビジョンの策定に取組んでいるが、人材やグループの掘り出しに遅れを生じている地域もある。

市として今後も、他の先進地を参考に各地区に合ったまちづくり活動の支援を行っていく。

また、雲南市（高根県）が主導している「小規模多機能自治推進ネットワーク会議」への参加も検討していく。

選 挙

問 公共施設の期日前投票所を廃止した理由、それに伴いコスト削減はできたのか。

答 有権者の利便性を考え、総合福祉会館等の期日前投票所を廃止した。

県議会議員選挙（4月12日）では、民間施設の期日前投票所を増やす予定である。

なお、公共施設に代わり民間施設

沿道の花壇づくり(山之上まちづくり協議会)



にわびらき(三和まちづくり協議会)



まちづくり協議会の活動



まちカフェ(加茂野町まちづくり協議会)



田植え体験(伊深まちづくり協議会)

の期日前投票所を設置したため、コストは変わっていない。

税

問 意図的な空き家に対する課税は。

答 家屋として評価することができない建物には、所有者に連絡し課税家屋からの抹消処理を行ったうえで、土地の住宅軽減措置を外している。

問 固定資産税についての市民からの問い合わせ状況と、その対応は。

答 評価額や課税標準額に対する問い合わせは多く、その都度、制度や評価方法を説明している。

今まで起きた事例としては、土地の地目認定誤りや家屋の評価漏れまたは取り壊し家屋の処理漏れがある。この場合、還付する税がある場合は、10年間は資料を保管しており、その期間内はさかのぼって還付している。

それ以上となる場合でも、資料などがあれば、さかのぼり還付するよう対応している。

高齢者

問 高齢者の生きがい就労について、市の考え方は。

答 市シルバー人材センターに補助金を支出し、活動を支援している。今後も高齢者の就業機会が多分野に拡充されるよう、先進地事例などを参考に提案等を行い、センターの活動を支援していく。

問 シルバー人材センターについて、契約や受注件数等に変化があった際に、国・市の補助金額の変動は。

答 国の補助金のうち、人件費の補助が中心となる運営費補助は、算定基準はあるが、本市の規模では影響はない。

なお、市の補助金は、国の補助金と同額となっている。

会員数や受注件数に大きな変動があった場合は、市の補助金も、国の補助金と同様に変更される。

福祉医療受給者証

問 重度心身障がい者等の福祉医療受給者証更新が、本市は毎年と

なっているが、近隣市にならない更新期間を複数年ごとにはどうか。

答 現在、更新期間の延長を検討しており、毎年確認が必要な部分は、本人や家族の来庁を求めない確認方法などについて検討し、システム整

備を進めている。

問 当市の受給資格は、療育手帳認定区分B1までの人に適用しているが、近隣自治体では、B2も対象としているところもある。当市も対象を拡大できないか。



上：シルバー人材センター 就労の様子
(美濃太田駅)

下：市内各地で開催されている軽トラ市の様子



子育て支援

問 子育てのアドバイスや、役立つ情報を毎日配信する「子育て支援メール」導入の検討を。

答 導入について運営事業者に確認したが、経費が年間100万円程度になるとのことであった。

導入している自治体では登録者数が伸びていないことが課題にもなっているようであるため自主的な利用をお願いしたい。

農業

問 認定農業者の現状と、その育成・支援施策は。

答 現在、認定農業者は71名である。
(法人9団体・個人が62名)

認定農業者になると、様々な補助事業の対象となったり、低金利で融資が受けられるような優遇措置等がある。

対象者に対してこういったメリッ

答 対象者を拡大した場合、市単独事業としての経費が増加する。

拡大した場合でも、所得制限を設ける等検討していきたい。

市 政 一 般 に 対 す る 質 問 と 答 弁

トをPRし認定を進めていく。

問 有害鳥獣による農産物の被害が増加しているが、被害状況と対策は。

答 平成26年度、イノシシによる被害が水稲で188・7アール報告され増加傾向にある。

対策については、ネット柵を6キロメートル設置し、あわせてバッファゾーン(緩衝地帯)の整備を行った。

今後も猟友会に駆除をお願いするとともに、奨励金についても平成27年度から増額する。

問 農業に取り組んでいる団体の力を借りて、宿泊の農業体験ができるか。

答 現在、日本昭和村とタイアップし、昭和村内で宿泊し、農林業体験を里山等で行えるよう協議を進めている。

将来的には、里山付近の空き家となつている古民家を活用し、田舎暮らしを体験してもらえよう事業を立ち上げていく。

前号(第160号)の文中に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

●8ページ(3段9行)

誤 同年度は50000万円余りの赤字
正 同年度は50000万円余りの赤字

議会を
傍聴
しました

今回の定例会を傍聴された方からいただいたご意見を掲載します。



多くの方が傍聴にいられて、意識の高い市民が多くいることに感銘しました。議員の方も多種の質問をされ、市民の声を行政へ届けている熱意を感じました。その質問に対する行政の方の返答も丁寧で納得できる答弁でした。
〈3月12日 一般質問の日〉

可決された意見書

新たなエネルギー供給体制の確立と原子力発電所の再稼働に関する意見書

東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故は、今なお被災地の皆様の心に深い悲しみと傷跡を残している。また、わが国のエネルギー戦略を見直す契機となり、原子力発電はその安全性の再確認のため、すべてが稼働を中止している。現在は、電力不足が起きないよう火力発電の強化が行われているが、その一方で、二酸化炭素の排出により環境への負荷が増大している。

このような状況から、再生可能エネルギーの活用が注目を浴びているが、天候等に左右されやすいことから安定供給という課題が残るため、多様なシステムによる新たなエネルギー供給体制の構築が、これからの日本にとって最重要となる。

このことは、平成26年4月に閣議決定された「エネルギー基本計画」でも述べられている。しかし、この基本計画では、原子力発電を重要なベースロード電源に位置付けるなど、今後さらに内容の見直しが必要と考える。

よって、わが国の国民生活と経済・産業・環境を守るため、また、このような惨事を再び繰り返さないため、国に対して下記の事項について強く要望する。

記

- 1 原子力発電を必要としない社会を早期実現するための政策を推進すること。
- 2 新たなエネルギー供給体制の整備にあたっては、安全で安定した供給と消費者の負担軽減及び環境への負荷軽減に最大限配慮すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年3月20日

岐阜県美濃加茂市議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣、環境大臣、内閣府特命担当大臣(原子力防災、原子力損害賠償・廃炉等支援機構)

特別委員会の活動が始まりました。

昨年の第4回定例会にて設置された「議会改革特別委員会」と「まちづくり特別委員会」の両委員会の活動がスタートしました。

各委員会では、活動のテーマとなる対象を洗い出し、具体的な調査研究を進めてまいります。

今後の特別委員会の活動にご期待ください。



議会改革特別委員会



まちづくり特別委員会

編集後記

議会だよりは、昭和50年4月25日に第1号を発刊して以来40年が経過し、今回で第161号の発刊となりました。

この間、開かれた議会を目指し、議会活動の内容をご理解いただけるよう、掲載内容の改善に努めてまいりました。

今回から、紙面のカラー化を行い、リニューアルしました。

これからも、議会だよりが皆様の身近な存在となりますよう工夫を重ねてまいりたいと思います。

議会だより編集委員会一同



傍聴にお越しく下さい

次の定例会の予定

平成27年市議会第2回定例会

- 6月 3日(水) 初日
- 11日(木) 一般質問
- 12日(金) 一般質問
- 15日(月) 質疑
- 24日(水) 最終日

※日程は都合により変更となる場合があります。
詳細は議会事務局までお問い合わせください。

お知らせ

3月25日付で森厚夫議員が辞職しました。

任期途中でありましたが、20年6カ月の長きにわたり、正副議長、常任委員長などを歴任され、議会発展にご尽力されました。

**次回の議会だよりは
8月1日を予定しています。**

